

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年7月13日
【四半期会計期間】	第129期第2四半期（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）
【会社名】	株式会社不二越
【英訳名】	NACHI-FUJIKOSHI CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本間 博夫
【本店の所在の場所】	富山市不二越本町1丁目1番1号
【電話番号】	076(423)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 小林 昌行
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋1丁目9番2号（汐留住友ビル）
【電話番号】	03(5568)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 薄田 賢二
【縦覧に供する場所】	株式会社不二越 東日本支社 （東京都港区東新橋1丁目9番2号（汐留住友ビル）） 株式会社不二越 中日本支社 （名古屋市名東区高社2丁目120番3号） 株式会社不二越 西日本支社 （東大阪市本庄西2丁目3番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第128期 第2四半期連結 累計期間	第129期 第2四半期連結 累計期間	第128期 第2四半期連結 会計期間	第129期 第2四半期連結 会計期間	第128期
会計期間	自平成21年 12月1日 至平成22年 5月31日	自平成22年 12月1日 至平成23年 5月31日	自平成22年 3月1日 至平成22年 5月31日	自平成23年 3月1日 至平成23年 5月31日	自平成21年 12月1日 至平成22年 11月30日
売上高(百万円)	61,513	78,918	33,265	41,130	134,807
経常利益(百万円)	2,271	6,348	1,856	3,433	6,499
四半期(当期)純利益(百万円)	1,820	5,129	1,536	2,841	5,562
純資産額(百万円)	-	-	51,954	59,322	54,493
総資産額(百万円)	-	-	177,951	181,317	170,516
1株当たり純資産額(円)	-	-	199.19	227.82	209.11
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	7.32	20.63	6.18	11.43	22.37
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	27.8	31.2	30.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	12,282	7,394	-	-	20,803
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,965	4,143	-	-	6,008
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,405	211	-	-	24,040
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	29,311	21,891	18,756
従業員数(人)	-	-	5,374	5,601	5,491

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数（人）	5,601 [537]
---------	-------------

（注）従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数（人）	2,615 [251]
---------	-------------

（注）従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
機械工具	11,677	34.4
部品	24,084	18.5
その他	3,392	46.8
合計	39,155	25.0

- (注) 1. 金額は平均销售价格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 第1四半期連結会計期間より、セグメント情報等の開示に関する会計基準及びその適用指針を適用しておりますが、前連結会計年度における事業の種類別セグメントと当連結会計年度におけるセグメントとの間に変更が無いため、前年同四半期比を記載しております。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
機械工具	14,354	27.7	16,642	56.8
部品	23,216	10.8	14,466	31.6
その他	4,169	37.5	3,478	73.6
合計	41,741	18.5	34,587	46.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 第1四半期連結会計期間より、セグメント情報等の開示に関する会計基準及びその適用指針を適用しておりますが、前連結会計年度における事業の種類別セグメントと当連結会計年度におけるセグメントとの間に変更が無いため、前年同四半期比を記載しております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
機械工具	14,255	40.2
部品	23,214	13.5
その他	3,660	38.8
合計	41,130	23.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主要な相手先別の販売実績及び販売実績の総額に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
岡谷鋼機株式会社	5,198	15.6	5,439	13.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 第1四半期連結会計期間より、セグメント情報等の開示に関する会計基準及びその適用指針を適用しておりますが、前連結会計年度における事業の種類別セグメントと当連結会計年度におけるセグメントとの間に変更が無いため、前年同四半期比を記載しております。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成23年3月1日～平成23年5月31日）の当社グループをとり巻く環境は、新興国経済が引き続き力強く拡大する中、市販や産業機械分野においても持ち直しの動きが顕著になるなど、世界経済は総じて景気回復基調が継続しております。一方で国内では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、自動車業界が減産を余儀なくされるなど、産業界への影響は大きく、足許では大変厳しい状況にあります。

このような状況の中、当社グループは、機械加工、ロボット、機能部品、材料事業をあわせもつ強みを活かし、新市場の開拓や既存市場の活性化をすすめてまいりました。その結果、当第2四半期連結会計期間の連結売上高は411億30百万円と前年同期に比べ23.6%の増収となりました。このうち、国内向けの売上高は243億19百万円（前年同期比20.1%増）、海外売上高は168億10百万円（同29.1%増）であります。

利益面につきましては、原材料価格の高騰や円高による輸出採算の悪化の影響がありましたが、売上・生産の増加による操業度の向上に加え、継続的なコストダウンの推進など、トータルコストの削減にとり組みました結果、営業利益は38億58百万円（前年同期比72.6%増）、経常利益は34億33百万円（同84.9%増）、四半期純利益は28億41百万円（同84.8%増）となりました。

セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間より、セグメント情報等の開示に関する会計基準及びその適用指針を適用しておりますが、前連結会計年度における事業の種類別セグメントと当連結会計年度におけるセグメントとの間に変更が無いため、前年同四半期比を記載しております。

機械工具事業では、発電・航空機関連向けの精密工具が堅調に推移するとともに、設備投資持ち直しの動きを受けて工作機械が伸長し、機械工具トータルの売上高は142億55百万円（前年同期比40.2%増）となり、営業利益は12億80百万円（同4.0倍）となりました。

部品事業では、震災の影響により国内自動車向けが一時的に落ち込んだものの、新興国を中心とした輸出案件のとり込みに加え、建設機械、産業機械向け油圧機器の需要が伸長し、部品トータルの売上高は232億14百万円（前年同期比13.5%増）となり、営業利益は20億67百万円（同25.8%増）となりました。

その他の事業につきましては、産業機械向けの特殊鋼が伸長し、売上高は36億60百万円（前年同期比38.8%増）、営業利益は5億22百万円（同2.2倍）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、1,813億17百万円となり、前連結会計年度末に比べ108億円増加しました。主として、現金及び預金30億53百万円、受取手形及び売掛金27億57百万円、たな卸資産35億93百万円が増加しております。

負債合計は、1,219億94百万円となり、前連結会計年度末に比べ59億72百万円増加しました。主として、支払手形及び買掛金36億72百万円、借入金12億90百万円が増加しております。

純資産合計は、593億22百万円となり、前連結会計年度末に比べ48億28百万円増加しました。主として、利益剰余金41億34百万円が増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間の連結キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動により獲得した資金は60億41百万円（前年同期比10億34百万円減）となりました。主な増減としましては、税金等調整前四半期純利益33億70百万円、減価償却費23億40百万円、未払費用などその他の増加22億60百万円などにより資金が増加し、売上債権の増加13億30百万円、たな卸資産の増加9億24百万円などにより資金が減少したことによるものであります。

投資活動により使用した資金は24億35百万円（前年同期比4億88百万円増）となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出であります。

財務活動により使用した資金は71億14百万円（前年同期比40億51百万円増）となりました。これは、主として借入金の純減額68億60百万円により資金が減少したことによるものであります。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は218億91百万円となり、第1四半期連結会計期間末に比べ33億11百万円の減少となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、会社の支配に関する基本方針は次の通りです。

当社グループの財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社グループの企業価値の根源を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保し、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。

当社では、当社の株主のあり方については、当社株式の市場における自由な取引を通じて決まるものであり、特定の株主または株主グループによって当社の株式の一定規模以上の買付行為（本において、以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が行われた場合であっても、株主がこれを受け入れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的に株主の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社グループの経営に直ちに大きな影響を与えうるだけの支配権を取得するものであり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。こうした事情に鑑み、当社は、大規模買付者をして株主の判断に必要なかつ十分な情報を提供せしめること、さらに、大規模買付者の提案する経営方針等が当社グループの企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の判断の参考に供すること、場合によっては当社取締役会が大規模買付者と交渉または協議を行い、あるいは経営方針等の代替的提案を株主に提示することも、当社の取締役としての責務であると考えております。

さらに、今日、当社グループの企業価値または株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような大規模買付行為がなされる可能性も決して否定できない状況にあります。

このような当社グループの企業価値または株主共同の利益に資さない大規模買付者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社は、このような大規模買付行為に対しては、大規模買付者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値または株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、また当社の取締役としての責務であると考えております。

基本方針実現のためのとり組みの具体的な内容の概要

1. 基本方針の実現に資する特別なとり組み

ナチ不二越グループは、「ものづくりの世界の発展に貢献する」という経営ビジョンに基づいて、当社の特長である連環型の企業経営を推しすすめ、世界市場でナチブランドを確立することを経営の基本方針としております。

こうした経営の基本方針に基づいて、当社グループは、機械加工（工具、工作機械、超精密加工機械）、ロボット、機能部品（ベアリング、油圧機器、自動車部品）、材料（特殊鋼、コーティング、工業炉）事業で蓄積してきた技術シーズ、事業のシナジーを活かして、世界の顧客のものづくりのプロセスに対して、高精度、高機能、高い信頼性をアピールできる商品ラインとサービスを提供しております。

そして、経営の透明性・公平性を高め、株主をはじめナチ不二越グループと関係するカスタマー、サプライヤー、金融機関、従業員、地域社会など多様なステークホルダーとの良好な関係を築き、長期的かつ安定的な収益の確保をはかり、企業価値を高めて社会的な使命を果たすよう努めております。

さらに、当社としましては、機械加工、ロボット、機能部品、材料事業をあわせ持つナチ不二越グループの強みを活かし、事業・技術の連環を指向した独自の経営モデルをつくりあげ、持続的な企業成長をはかって企業価値を高めて“夢のある会社”を実現することを目指して10年後の2020年をターゲットとした長期ビジョンと、2013年までの中期経営計画を策定いたしました。

また、当社は、株主の皆様に対する利益還元を企業経営の基本の一つとして位置づけ、配当につきましては、連結業績、配当性向などを総合的に勘案し、安定的な配当を継続実施することを基本としております。また、内部留保資金につきましては、将来の事業展開、財務体質の強化に充当いたします。

ナチ不二越グループは、長期的な展望に立って経営資源の拡充に努め、中期経営計画における基本方針に基づいて、ナチブランドの確立と企業価値の最大化にグループをあげとり組んでまいります。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社グループの財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するためのとり組み

当社は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させ、上記基本方針（当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針をいいます。以下、同じとします。）を実現するため、平成20年1月21日開催の取締役会において、下記の特定の株主または株主グループによって当社の株式の一定規模以上の買付行為が行われた場合の対応策（以下「原施策」といいます。）の導入について決議し、平成20年2月20日開催の当社第125期定時株主総会において原施策の導入に関する定款変更議案および原施策の

導入に関する議案は承認可決されました。

当社は、社会・経済情勢の変化、買収防衛策に関する議論の進展等も踏まえ、原施策の継続の是非や内容について検討を行った結果、平成23年1月18日開催の取締役会において、平成23年2月23日開催の当社第128期定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件に、原施策を一部見直したうえ継続する内容の当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本施策」といいます。）について決議し、さらに、本施策の継続について、平成23年2月23日開催の当社第128期定時株主総会において出席株主の皆様の過半数の賛成を得て可決いたしました。

(a) 本施策継続の目的および対象となる当社株券等の買付け

本施策は、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（取引所金融商品市場における買付け、公開買付け、その他具体的な買付方法の如何を問いませんが、当社取締役会が予め同意したものを除きます。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が、当社グループの企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、上記に記載の基本方針に沿って当社グループの企業価値を確保し、向上させるため、大規模買付行為に適切な対応を行うことを目的としております。

ここに、特定株主グループとは、()当社株券等の保有者およびその共同保有者、または()当社株券等の買付け等を行う者およびその特別関係者をいい、議決権保有割合とは、特定株主グループが上記()の場合においては当該保有者の株券等保有割合をいい、特定株主グループが上記()の場合においては当該大規模買付者および当該特別関係者の株券等所有割合の合計をいいます。

(b) 本施策の概要

本施策は、大規模買付者が従うべき大規模買付ルールと、大規模買付行為に対して当社がとりうる大規模買付対抗措置から構成されております。

本施策においては、まず、大規模買付ルールとして、大規模買付者に対し、株主および当社取締役会による判断のための情報提供と、当社取締役会による検討・評価の期間の付与を要請しております。

次に、当社取締役会が、大規模買付対抗措置として、会社法その他の法令および当社定款によって認められる相当な対抗措置の発動を決議しうることを前提として、その発動の要件を、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合または大規模買付行為によって当社グループの企業価値または株主共同の利益が著しく毀損される場合に限定することといたしました。

本施策に基づき大規模買付対抗措置を発動するかどうかは、最終的には当社取締役会により決定されますが、当社取締役会の判断の客観性および合理性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社の社外取締役、社外監査役または社外有識者から構成される独立委員会を設置し、その意見を最大限尊重することといたしました。

なお、当社は、本施策に従って大規模買付対抗措置を機動的に実施するため、新株予約権の発行登録を行う場合があります。また、本施策の有効期限は、平成26年2月に開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

なお、本施策の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nachi-fujikoshi.co.jp/>）に掲載の平成23年1月18日付当社プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続のお知らせ」をご参照ください。

上記のとりに組みに対する当社取締役会の判断および理由

1. 基本方針の実現に資する特別なとり組み

上記 1. に記載した企業価値向上のためのとり組みは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。従って、これらのとり組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではありません。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するためのとり組み

(a) 本施策が基本方針に沿うものであること

本施策は、大規模買付者をして株主の判断に必要なかつ十分な情報を提供せしめること、さらに、大規模買付者の提案する経営方針等が当社グループの企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の判断の参考に供すること、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行為または当社グループの経営方針等に関して大規模買付者と交渉または協議を行い、あるいは当社取締役会としての経営方針等の代替的提案を株主に提示する等を可能とすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための枠組みであり、上記 に記載の当社の基本方針に沿うものです。

(b) 本施策が株主共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、本施策は当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保または向上を目的とするものであること、大規模買付ルールの内容ならびに大規模買付対抗措置の内容および発動要件は事前に開示されて

いること、本施策の継続等について株主の意思が反映されていること、大規模買付対抗措置の発動の手続について取締役会の判断にかかる客観性・合理性が確保されていること、本施策は経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足していること、本施策は企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に適合していること、デッドハンド型買収防衛策ではないこと、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7億54百万円であります。
なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		着手及び完了予定		設備投資目的
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了	
富山事業所	富山県富山市	機械工具	工具生産設備	812	-	平成23年 6月	平成24年 5月	生産対応 設備保全及び 品質向上
		部品	ベアリング 生産設備	898	-	平成23年 6月	平成23年 11月	生産対応 設備保全及び 品質向上
NACHI TECHNOLOGY (THAILAND) CO.,LTD.	タイ ラヨン地区	部品	ベアリング 生産設備	677	-	平成23年 6月	平成24年 5月	生産対応 設備保全及び 品質向上

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	249,193,436	249,193,436	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数1,000株
計	249,193,436	249,193,436		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年3月1日～ 平成23年5月31日	-	249,193	-	16,074	-	11,420

(6)【大株主の状況】

平成23年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
那智わねい持株会	富山市不二越本町1丁目1番1号	16,746	6.72
トヨタ自動車株式会社	豊田市トヨタ町1番地	13,182	5.29
ナチ不二越従業員持株会	富山市不二越本町1丁目1番1号	12,603	5.06
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	12,081	4.85
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	11,888	4.77
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2番26号	8,659	3.47
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,832	3.14
ナチ取引店持株会	東京都港区東新橋1丁目9番2号	5,847	2.35
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	5,050	2.03
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	5,040	2.02
計	-	98,930	39.70

(注)三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から、平成23年4月20日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年4月15日現在で、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社、中央三井信託銀行株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社を共同保有者として、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、中央三井信託銀行株式会社を除き、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	6,117,000	2.45

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝3丁目2番1号	5,131,000	2.06
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3丁目3番1号	5,050,000	2.03
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	4,894,000	1.96
計	-	21,192,000	8.50

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 572,000		
	(相互保有株式) 普通株式 105,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 246,726,000	246,726	
単元未満株式	普通株式 1,790,436		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	249,193,436		
総株主の議決権		246,726	

【自己株式等】

平成23年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社不二越	富山市不二越本町 1丁目1番1号	572,000		572,000	0.23
(相互保有株式) 東亜電工株式会社	富山市中大久保 129-1番地	105,000		105,000	0.04
計		677,000		677,000	0.27

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 12月	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	277	385	460	499	474	465
最低(円)	249	276	377	323	380	412

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年12月1日から平成22年5月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年12月1日から平成23年5月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年12月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年12月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,921	18,868
受取手形及び売掛金	33,618	30,861
商品及び製品	13,097	11,443
仕掛品	9,662	8,738
原材料及び貯蔵品	6,308	5,291
その他	4,165	3,409
貸倒引当金	109	144
流動資産合計	88,664	78,468
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	28,882	29,482
機械装置及び運搬具(純額)	34,564	34,044
その他(純額)	13,892	13,530
有形固定資産合計	77,338 ₁	77,057 ₁
無形固定資産	316	308
投資その他の資産		
投資有価証券	11,590	11,094
その他	3,428	3,602
貸倒引当金	21	14
投資その他の資産合計	14,997	14,681
固定資産合計	92,652	92,047
資産合計	181,317	170,516
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,624	28,952
短期借入金	24,037	28,695
未払法人税等	739	770
その他	16,510	15,451
流動負債合計	73,912	73,869
固定負債		
社債	8,560	8,690
長期借入金	26,499	20,551
退職給付引当金	6,827	7,107
役員退職慰労引当金	13	13
負ののれん	61	74
その他	6,120	5,716
固定負債合計	48,082	42,153
負債合計	121,994	116,022

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,074	16,074
資本剰余金	11,560	11,560
利益剰余金	34,136	30,001
自己株式	189	181
株主資本合計	61,582	57,455
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,066	2,840
為替換算調整勘定	8,007	8,301
評価・換算差額等合計	4,941	5,461
少数株主持分	2,681	2,500
純資産合計	59,322	54,493
負債純資産合計	181,317	170,516

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年12月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
売上高	61,513	78,918
売上原価	48,937	61,052
売上総利益	12,575	17,866
販売費及び一般管理費	9,516	10,691
営業利益	3,059	7,175
営業外収益		
受取利息	30	54
受取配当金	28	45
負ののれん償却額	11	13
持分法による投資利益	3	25
その他	249	144
営業外収益合計	325	284
営業外費用		
支払利息	717	615
その他	395	495
営業外費用合計	1,112	1,111
経常利益	2,271	6,348
特別利益		
固定資産売却益	19	10
投資有価証券売却益	-	8
貸倒引当金戻入額	-	24
負ののれん発生益	-	8
特別利益合計	19	53
特別損失		
固定資産売却損	1	1
固定資産除却損	33	50
投資有価証券評価損	9	60
ゴルフ会員権評価損	-	3
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	28
特別損失合計	44	144
税金等調整前四半期純利益	2,246	6,256
法人税、住民税及び事業税	383	816
法人税等還付税額	17	-
法人税等調整額	7	172
法人税等合計	358	989
少数株主損益調整前四半期純利益	-	5,267
少数株主利益	67	137
四半期純利益	1,820	5,129

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高	33,265	41,130
売上原価	26,147	31,858
売上総利益	7,118	9,271
販売費及び一般管理費	4,882	5,412
営業利益	2,235	3,858
営業外収益		
受取利息	13	28
受取配当金	10	15
負ののれん償却額	6	6
持分法による投資利益	2	16
その他	170	91
営業外収益合計	203	159
営業外費用		
支払利息	350	315
その他	231	270
営業外費用合計	582	585
経常利益	1,856	3,433
特別利益		
固定資産売却益	14	3
負ののれん発生益	-	8
特別利益合計	14	12
特別損失		
固定資産売却損	1	1
固定資産除却損	27	13
投資有価証券評価損	4	60
特別損失合計	33	75
税金等調整前四半期純利益	1,836	3,370
法人税、住民税及び事業税	239	523
法人税等還付税額	42	-
法人税等調整額	27	78
法人税等合計	254	445
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,924
少数株主利益	45	83
四半期純利益	1,536	2,841

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,246	6,256
減価償却費	4,607	4,617
負ののれん償却額	11	13
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	28
退職給付引当金の増減額(は減少)	302	271
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	59	100
支払利息	717	615
持分法による投資損益(は益)	3	25
有形固定資産売却損益(は益)	17	8
有形固定資産除却損	33	50
投資有価証券売却損益(は益)	-	8
投資有価証券評価損益(は益)	9	60
売上債権の増減額(は増加)	2,148	2,594
たな卸資産の増減額(は増加)	549	3,441
仕入債務の増減額(は減少)	6,123	3,528
その他	1,002	10
小計	12,253	8,646
利息及び配当金の受取額	81	105
利息の支払額	702	645
法人税等の支払額	162	831
法人税等の還付額	812	118
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,282	7,394
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,933	3,981
有形固定資産の売却による収入	78	21
投資有価証券の取得による支出	107	176
投資有価証券の売却による収入	-	11
貸付けによる支出	13	10
貸付金の回収による収入	13	10
その他	3	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,965	4,143
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,762	5,410
長期借入れによる収入	4,487	16,780
長期借入金の返済による支出	6,587	10,109
社債の発行による収入	200	-
社債の償還による支出	10	30
リース債務の返済による支出	334	461
配当金の支払額	373	994
少数株主への配当金の支払額	21	5
少数株主からの払込みによる収入	-	27
その他	4	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,405	211

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年5月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	137	96
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,049	3,135
現金及び現金同等物の期首残高	28,262	18,756
現金及び現金同等物の四半期末残高	29,311	21,891

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年5月31日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>1. 「資産除去債務に関する会計基準」の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ2百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は30百万円減少しております。</p> <p>2. 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年5月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年5月31日)
固定資産の減価償却費の算 定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)		前連結会計年度末 (平成22年11月30日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額	144,543百万円	1.有形固定資産の減価償却累計額	140,902百万円
2.受取手形割引高	107百万円	2.受取手形割引高	158百万円
3.受取手形裏書譲渡高	27百万円	3.受取手形裏書譲渡高	28百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年5月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与及び賞与 3,245百万円 貸倒引当金繰入額 4百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与及び賞与 3,795百万円

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与及び賞与 1,639百万円 貸倒引当金繰入額 1百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与及び賞与 1,871百万円 貸倒引当金繰入額 11百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年5月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年5月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成23年5月31日現在)
現金及び預金勘定 29,419百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 108百万円 現金及び現金同等物 29,311百万円	現金及び預金勘定 21,921百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 30百万円 現金及び現金同等物 21,891百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年12月1日至平成23年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式(株)	249,193,436

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式(株)	572,385

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年2月23日 定時株主総会	普通株式	994	4円00銭	平成22年11月30日	平成23年2月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)

	機械工具事業 (百万円)	部品事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	10,167	20,460	2,637	33,265	-	33,265
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6	124	1,591	1,723	(1,723)	-
計	10,174	20,585	4,229	34,988	(1,723)	33,265
営業利益	318	1,643	241	2,203	31	2,235

前第2四半期連結累計期間(自平成21年12月1日 至平成22年5月31日)

	機械工具事業 (百万円)	部品事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	17,556	38,855	5,101	61,513	-	61,513
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	15	385	3,103	3,503	(3,503)	-
計	17,571	39,240	8,204	65,016	(3,503)	61,513
営業利益又は営業損失()	133	2,767	423	3,056	2	3,059

(注) 1. 事業区分は、経営管理上採用している区分及び販売市場の類似性を考慮して決定いたしました。

2. 事業区分の主要な製品

- (1) 機械工具事業...工具、工作機械、ロボット
- (2) 部品事業.....ベアリング、油圧機器
- (3) その他の事業...特殊鋼、運送、情報処理関連

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	25,085	3,383	1,381	3,414	33,265	-	33,265
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,726	62	79	121	4,989	(4,989)	-
計	29,811	3,446	1,461	3,536	38,255	(4,989)	33,265
営業利益	1,729	214	89	245	2,279	(44)	2,235

前第2四半期連結累計期間(自平成21年12月1日 至平成22年5月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	46,217	6,360	2,526	6,408	61,513	-	61,513
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	8,391	130	158	251	8,931	(8,931)	-
計	54,609	6,491	2,684	6,659	70,445	(8,931)	61,513
営業利益	2,224	283	113	532	3,153	(94)	3,059

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 米州...米国、カナダ、ブラジル
- (2) 欧州...ドイツ、チェコ
- (3) アジア...シンガポール、タイ、オーストラリア、中国

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成22年3月1日 至平成22年5月31日）

	米州	欧州	アジア	計
海外売上高（百万円）	3,685	1,439	7,893	13,018
連結売上高（百万円）				33,265
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	11.1	4.3	23.7	39.1

前第2四半期連結累計期間（自平成21年12月1日 至平成22年5月31日）

	米州	欧州	アジア	計
海外売上高（百万円）	6,668	2,677	13,826	23,173
連結売上高（百万円）				61,513
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	10.8	4.4	22.5	37.7

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．各区分に属する主な国又は地域

(1) 米州...米国、カナダ、ブラジル

(2) 欧州...ドイツ、イギリス、フランス

(3) アジア...中国、台湾、韓国、シンガポール、タイ、オーストラリア

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に市場、製品及びサービスの性質を総合的に勘案して事業セグメントを決定しており、当社の財政状態及び経営成績の適切な理解に資するために、複数の事業セグメントを集約しております。

これにより、当社は、「機械工具事業」、「部品事業」、「その他の事業」の3区分を報告セグメントとしております。「機械工具事業」は工具、工作機械、ロボットを製造・販売しております。「部品事業」はベアリング及び油圧機器を製造・販売しております。「その他の事業」は特殊鋼の製造・販売、運送・情報処理関連のサービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成22年12月1日 至平成23年5月31日） (単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	機械工具	部品	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	26,052	45,929	6,937	78,918	-	78,918
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,315	642	3,783	5,741	(5,741)	-
計	27,367	46,572	10,720	84,660	(5,741)	78,918
セグメント利益	2,074	4,107	985	7,167	7	7,175

(注)1. セグメント利益の調整額7百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(注)2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間（自平成23年3月1日 至平成23年5月31日） (単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	機械工具	部品	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,255	23,214	3,660	41,130	-	41,130
セグメント間の内部売上高 又は振替高	685	486	1,927	3,100	(3,100)	-
計	14,940	23,701	5,587	44,230	(3,100)	41,130
セグメント利益	1,280	2,067	522	3,870	(11)	3,858

(注)1. セグメント利益の調整額 11百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(注)2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)		前連結会計年度末 (平成22年11月30日)	
1株当たり純資産額	227.82円	1株当たり純資産額	209.11円

2. 1株当たり四半期純利益金額

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年5月31日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年5月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	7.32円	1株当たり四半期純利益金額	20.63円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年5月31日)
四半期純利益(百万円)	1,820	5,129
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,820	5,129
期中平均株式数(千株)	248,654	248,629

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	6.18円	1株当たり四半期純利益金額	11.43円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
四半期純利益(百万円)	1,536	2,841
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,536	2,841
期中平均株式数(千株)	248,649	248,624

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 7月13日

株式会社不二越
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 四月朔日 丈範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社不二越の平成21年12月1日から平成22年11月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年12月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社不二越及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 7月13日

株式会社不二越
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 四月朔日 丈範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社不二越の平成22年12月1日から平成23年11月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年12月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社不二越及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。